

大阪市に初めての重症心身障害児施設ができる！！

この度、大阪府において初めての重症心身障害児施設が設置されることになりました。本会の分会である大阪市重症心身障害児者を支える会(寺岡重子会長)が中心となり大阪府に対して長年にわたりたい望を行ってまいりましたが、ようやく形になって私たちの前姿を現すことになりました。

従前より、多くの方々のご要望を受けて大阪府にお願ひをして、平成8年に重症心身障害者の通所施設「四天王きんめい苑」を設置していただきましたが、親の高齢化、或いは障害の重症化等により医療ケアが必要な方の利用できる入所機能を持つ施設の必要性を訴えてまいりました。その後、平成10年度11年度にかけて大阪府(行政)並びに当事者団体、学識経験者等による「重症心身障害者援護施設のあり方検討委員会(大浦敬明委員長)が設置され、今後の地域における重症心身障害児者の生活支援の方向性や支援のための施策、とりわけ医療的ケアが必要な方への支援のあり方等について検討がなされ行われました。平成12年度には、内容をより具体的なものとし、「あり方検討会」の中で大きな目標である「生活感のある入所機能」というコンセプトを設け、様々な角度で検討を行いました。入所

三原則を守
決して争ってはいけ
弱いもの生き残らない
親個人がいかにか
も七も超える者
最も弱いものを一人も
守る

機能のみならず「家族支援」など地域生活を支援するための多様な機能を持つ施設として、また重症児者が住みなれた地域の中で生活主体として暮らして行く街づくりを目指すための拠点として位置づけられることを通告しました。今日に至るまで、様々な障害がいくつもありましたが、ようやく皆様にご報告できることになりました。まだまだ多くの問題が残っておりますが、この事業を引き受けていただいた社会福祉法人愛徳福祉会(堀浦 尚二理事長)とともに重症心身障害児者の福祉の向上に向けてできることを精一杯取り組んでいきたいと思ひます。特に、医療的なケアが必要な方にとっては、今日、ショートステイもままならない状況の中、今後の計画では20名の枠を予定しており、地域の生活支援に大きな役割を担って貰うと思ひます。

このように大きな目標とコンセプトが容易に達成されるものとは思ひませんが、それに取組む勇氣に心から言葉を贈るとともに、私たちも協力ながら、多くの方々の力を賜りながら、積極的に様々な形で支援をしていきたいと思ひます。



近畿ブロック専門部会議開催

去る九月四日(土)神戸市立心身障害福祉センターにおいて、近畿ブロック4専門部会議が開催されました。
「在宅部会」報告
在宅部会では支援費制度が導入されて二年半が経過、重症心身障害児者などの様支援費が利用されているが話し合われました。

成田 喜子

それに先立ち当大阪支部では府下の自治体の重症児者の支援費支給量、利用実績を調査しました。しかし、地域格差が大ききことや、重症児者のカテゴリが無いことや、また、いろいろな家庭環境等の要素から上限を設けないという事情により平均数値を出すのは困難なことを改めて知らされました。沢山の方々の協力により、おぼろげながら数字は出しましたが、その平均値から見えてこない重症心身障害児者の利用実態があります。
医療的ケアのある方、又常時介護を必要とする重症児者は、利用ニーズが同じにもかかわらず支援費はほとんど利用されていないという状態にあります。特にショートステイ施設は量的に不足しており、特に医療的ケアが必要な方が利用出来ることはほとんどありません。又、在宅生活支援の柱であるホームヘルプサービスも、重症心身障害児者にむかわしい援助ができていへば、が賛成されたいなために十分に利用できている。今回の調査や会議で皆々の地域の問題を抱え、必要ならサービスは受けられないという現状が支えも浮き彫りになりました。
大阪支部はこのような支援費実態調査、を行います。本部でも調査していただきたいと思ひました。

「重症児施設部会」報告

津垣 良雄

今回の議題は、次の2項目でした。
1.「守る会」への委員の増強について
入会率を高める方法、守る会活動の動員率の向上の方策を、各施設での取り組みについての情報交換。
2.事故防止と防止対策について
各施設における事故防止の取り組みについての情報交換。
1.守る会(会員の増強について)
全国の重症心身障害児者は、三万七千人でその内施設入所者が約一万八千人、守る会に入っている家族は、約一万二千名である。この数値は、他の団体に比べて非常に少ない。身体障害者の団体は、三十万人(四十万人)と聞いている。
現在、各施設における守る会への加入状況を報告された。
施設入所と同時に、家族や保護者会と守る会に入会を義務付けている家族もありますが、いずれの施設も守る会全員入会していない。
特に若い家族の方々は、守る会入会のメリットについて聞いての関心が多。
2.事故防止と防止対策について
各施設でのバリエーションの状況説明があった。マニュアルがある施設と無い施設があり、マニュアルの提示を要求し、も家族会に提示しない施設の方が多。また、マニュアルを家族の会で入手して、職員が周知徹底しているか、チェックする必要がある等の意見交換があった。
施設内で多い事故は、ベッドからの転落でその他、医師による投薬ミス、誤入、点滴ミス、骨折、打撲等の報告があった。停電、火災等についても報告された。緊急時対応として、停電、火災等についても報告された。

「動く重症児部会」報告

中谷 弘子

1 動く重症児の現状
2 動く重症児への対応
3 動く重症児と強行動向について各自自治体の将来構想(これからの施設)
全体把握できていない支部と、そうでない支部もあり、ばらばらでもありますが以下のことを確認しました。
動く重症児は重症児施設で10~30%位措置されている。適切な処遇がなされているが、療育環境が保障されていないと、など問題について、各支部共、今後より取り組まねばならない。
障害を理解し、対応が適切にできるよう強要する必要がある。
動く重症児と強行動向について施設はまだまだ不十分である。(地域生活をすすめる上で体制整備の必要性)
大阪支部からは、在宅を中心に次の様提案しました。
一貫し療育システムの確立を面レベルを検討・整備
早期診断、早期療育の必要性(行動障害の予防)
地域生活での体制整備
(地域生活支援サービス・メニューの充実)
(ケア付グループホーム・ヘルパーの専門性)
入所施設役割(両性)
強度行動障害・重症心身障害児の支援
強度行動障害・重症心身障害児の支援
(第三者支援システム)(チャットシステム)
(難治性治療方法)
支援費制度の充実、それぞれのライフステージに応じた個別の支援計画
入所施設・発達障害支援センターの役割

微生物による水の浄化 -第3回-

河川や海を汚すのは主にどこに原因があるか知っていますか？

工場から出る排水、生活排水が主なものです。最近では、工場排水については公害防止の徹底し管理が義務づけられていますが生活排水については規制もなく、水の使い放題流し放題というのが現実です。

普段の生活で私達がどれだけ水を汚しているか、又その水を魚の棲める水にするにはどれぐらいの新しい水が必要か。

お風呂の浴槽を1杯300ℓとして計算すると

お米のとぎ汁	200mlで	浴槽0.4杯分
ラーメンの汁	200mlで	浴槽3.3杯分
みそ汁	200mlで	浴槽4.7杯分
天ぷら油	200mlで	浴槽13.2杯分

この様にたったこれだけの排水で魚が棲める状態になるには相当量の真水が必要になります。それに年間164万tの合成洗剤、入浴剤やトイレの消臭剤に着色された水が下水へ流れますと漂白剤を使わなければ再利用できない汚水となってしまいます。

水道水の7割は河川の水を原水としていますから河川の汚れは水道水にとって致命的です。しかも上流が汚染されていると下流の住民は塩素が大量に入ったカルキ臭い水を飲まなければなりません。私達は未来の子供の為にこの悪循環を変えなければなりません。

それにはどうしたら良いか....

家庭から出る水まで役所は管理できません。役所にできる事は下水処理場の汚水を大量の塩素等で殺菌するしか方法はありません。

有用微生物は様々な有機物や化学薬品を分解しそれらをエサとして汚染から浄化へと導いてくれます。米のとぎ汁はたいへん栄養価が高く有害菌のエサになると下水は悪臭のするヘドロ状態となります。各家庭で下水に排水する前に有用微生物を少量入れ、かきまぜて排水するとう有機物を分解し、下水のヘドロと悪臭を取り除いてくれます。

10軒に1軒の割合でもよいからこの作業をしてもらおうと河川の浄化、海の浄化、魚介類の大量発生へとつながっていきます。

現在、日本でもこの方法でたくさん池や川、海がボランティアにより浄化されています。ぜひ、皆さんで水たらの棲める川にする浄化運動を1人でできる事から始めて下さい。

今回は有用微生物を使った水の浄化の実例を紹介します。



では、体調の悪化や病気の配慮が必要。睡眠の乱れや食欲低下、便秘と生理に不安定なと行動も止まりやすくなるので注意。生活環境の整備(わかりやすい生活環境、安心出来る対人関係)の確保。個別対応の準備(利用者の居場所・構造物へ生活環境と周囲のかわり方をわかりやすく整えること)。場面の意味を理解できず混乱している場合、理解できる方法で伝える。絵、文字カード、写真、実物等の提示が有効。援助を要する際には利用者の気持ちを妨ぐためにも、援助者は常に隣に立った対応が必要。人とのかわり、コミュニケーションへの援助。利用者の生育環境の中で、不適切な表現法が強制されている。周囲の人にわかりやすい表現手段に軽微化させることが望ましい。個別・受動的な関わり方を減らし、利用者との積極的交換・ミニニグシヨンの力を借りることが望ましい。7. 見守の感想。静かな公園のような雰囲気の中で、7つの寮が、点在して見えました。その中の「いぶき寮」は、身辺処理や意思の伝達が発した人や、行動障害を伴い生活上の適応が困難な入居者が利用されていた。玄関入口を入らず右側に女子棟(16人)がありましたが、数の方々が、デイルームで過ごされていました。私が私達に近付いた。女子棟と男子棟は、大きな中庭をはさんで対面していました。男子棟は、東グループ(17人)と西グループ(17人)に分かれていました。大勢で入居する可能性があるため、東グループは入居者間で見守りを行っていました。大柄な男性が廊下を歩いたり、右回りの上り下りには、お風呂を兼用している方々もいました。この方々は浴衣を着たり入浴したりしています。浴槽で泳いだり、浴衣を着たり入浴したりすることがあるため、個々の小さな生活の方向、安心のために感じました。それを見守る見守り、何か物足りなさと感じました。それ

は、どこでも普通に見られる重物や私物が殆ど無いからでした。物を投げたなり、壊したりする方もおられるために安全上の措置と思われませんでした。入所者の方も大変ですが、世話とされる職員の方々も大変な御苦労があると思われ出ました。想像出来ず。現場は、グループ室で、強度行動障害支援事業についての説明をいたしました。その主な内容は、次の通りです。(1)目的。はげしい行動障害の症状を示す利用者に対して、個別支援計画に基づいた専門的な支援プログラムを提供することにより、行動障害を軽減し、安定した生活の実現を図る。(2)対象者。入所者の中で、厚生労働省が示す強度行動障害判定基準により、20点以上の利用者4人を抽出し、関係市町村が強度行動障害者特別追加算の申請を認めた者である。(3)支援スタッフ。精神保健1名、心理担当スタッフ1名、生活支援員2名、現在(現在は3名で実施)。(4)支援場所。グループ室(G-1)を改造し、行動改善室・観察室を設け、G1をささぎ、個別課題ワーク、プレイエリア、フットエリアに分け、どこへ何をすかをわかりやすく1対1対応にした。(5)支援方法。AACHPプログラムの理念や手法を基にした、個々の能力や障害の特性に応じた個別の支援プログラムを構築し、これは、PLAN(計画)・DO(実施)・E(観察)のサイクルで行っている。今回の研修は、午後4時からセンターの全体説明、現場見学、詳細説明、質疑応答と懇切丁寧に対応していた。お世話していただいた職員の方々に厚く御礼申し上げます。

基礎 3日間 コース

●重症心身障害児・者介護養成講座●

11月28日(日) 10:30 -	吉田くすほみ先生(言語聴覚士)
13:30 -	藤井 建一先生(耳原総合病院 小児科医師)
会場: たかつガーデン	
12月4日(土) 10:30 -	岸本 眞先生(理学療法士・河崎医療技術専門学校)
会場: 早川記念会館	
12月5日(日) 10:30 -	岸本 眞先生(理学療法士・河崎医療技術専門学校)
会場: クレオ大阪南	

●重症心身障害児・者介護にたずさわっておられる方、又、これかたずさわろうとしている方を対象としています。ふるってご参加下さい。●

ガイドヘルパー養成研修講座

期間 10月未 - 11月未

視覚課程、全身性課程、知的課程のガイドヘルパー養成研修講座を開催します。

問い合わせ 支える会事務所 担当: 成田

TEL 06-6624-2555 FAX 06-6624-2565

居宅介護事業所からのお知らせ

ヘルパーさん募集します!!

熱意のある方、車の運転ができる方、土日を中心に活動できる方、歓迎します!

登録については履歴書と資格証明書が必要です。


事業所: 特定非営利活動法人 大阪重症心身障害児者を支える会

事業内容: 身体介護 家事援助 移動支援 日常生活支援 (月曜日～日曜日 0時～24時)

受付時間: 9時30分～17時30分
電話等による連絡は、活動時間外もお受けいたしております。(転送)

主たる活動地域: 阿倍野区 平野区 東住吉区 住吉区 中央区 天王寺区 浪速区 城東区 住之江区

〒545-0021 大阪市阿倍野区阪南町5-15-28
育徳コミュニティセンター内
TEL: 06-6624-2555 FAX: 06-6624-2565 担当: 山村、池島



「重症心身障害児施設建設支援のためのチャリティ絵画展」

(現代国際巨匠絵画展)

入場無料

10月9日(土)、10日(日)、11日(月)




「支える会」事務局

〒545-0021
大阪市阿倍野区阪南町5-15-28 育徳コミュニティセンター2階
大阪府重症心身障害児・者を支える会 会長 鈴木 祥子
TEL 06-6624-2555 FAX 06-6624-2565
〈郵便振替〉 00930-9-69598

支える会ホームページのご案内

ドメイン名 <http://www.sasaeru.or.jp/>
メールアドレス osaka@sasaeru.or.jp
様々な御意見・御質問や情報をメールや掲示板にお寄せ下さい。

全国・各地へリンクあり!



後援: 大阪市、大阪市社会福祉協議会、NHK厚生文化事業団近畿支局、産経新聞大阪新聞厚生文化事業団、読売光と愛の事業団、大阪府重症心身障害児・者を支える会、大阪市重症心身障害児・者を支える会


ご挨拶

大阪市においては今日まで重症心身障害児施設がなく、親・家族を中心に結成された「大阪府(市)重症心身障害児・者を支える会」を通じて大阪府に強く要望してまいりました。その中で、「重症心身障害者支援施設の在り方に関する検討会」が設けられ、地域生活を支援する拠点としての機能を備え、必要とする医療的ケアを提供するなどの多様な機能を有する施設として、さらには、「生活感のある入所機能」をコンセプトとして目指すことを含めて、今までにない大胆な構想を打ち出しました。生命と健康を守りながら重い障害をもつ方へのサポートが、容易に「理念」通りに行うことができると思いませんが、大きな目標を掲げ、それに取り組む勇氣に私たちは心から賞賛を贈りたいと思います。

この度、事業を引き受けて頂いた社会福祉法人大阪療育園の大きな挑戦に、微力ながらも一助になりたく、多くの有志と共に「重症心身障害児施設建設支援のためのチャリティ絵画展」(現代国際巨匠絵画展)を開催することとなりました。株式会社アートフォレストの協力をいただき、ピカソ、シャガールから現代作家までの名作を一同に展示し、心安らぎ芸術の鑑賞のときを多くの皆様と過ごす事ができればと考えております。絵画の販売収益の一部を施設建設のための資金に活用させていただきます。

ご多用のことは存じますが、是非ご家族、お知り合いの方々お誘い合わせの上、お気軽にご来場いただけますようお願い申し上げます。

重症心身障害児施設建設支援のためのチャリティ絵画展
「現代国際巨匠絵画展」実行委員会 実行委員長 成田 憲子



編集後記

地域生活を促進化へ
一坂口厚生文化館相は十五日、障害者が地域で生活できるようにするための政策を採行的に推進し、身体・知的、精神障害者向けの関連法を一体的に改正する方針を明らかにした。

ケアマネ制度を導入するなど、障害者が入所施設を出て地域で暮らせるよう改正案が提出されました。

「ノーマライゼーション」の促進をかなか動き出してはいるがハードがあつてもソフトがないというふうなことはならないように願います。

医療面やシフト・スタッフの充実などが無くては安心して生活することなどができませんから、私達も、船が間違えない方向に進歩をたどるよう、精一杯努力をこころいしたいと思います。

編集委員 一

発行所 大阪府重症心身障害児・者を支える会
〒545-0021 大阪市阿倍野区阪南町5-15-28
TEL 06-6624-2555 FAX 06-6624-2565
運営委員長 鈴木 祥子
郵便振替口座
〇〇九三〇一九九五九八

(事務局)
〒545-0021 大阪市阿倍野区阪南町5-15-28
育徳コミュニティセンター2F
TEL 06-6624-2555 FAX 06-6624-2565
運営委員長 鈴木 祥子
郵便振替口座
〇〇九三〇一九九五九八

大阪府重症心身障害児・者を支える会
〒545-0021 大阪市阿倍野区阪南町5-15-28
吹田市千早山西4-20-1
定価 二七〇円
(会員の方には会費の中に含まれています)

会場: アポロホール
〒545-0052
大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目 きんえいアポロビル6F

主催: 重症心身障害児施設建設支援のためのチャリティ絵画展「現代国際巨匠絵画展」実行委員会
〒545-0021
大阪市阿倍野区阪南町5-15-28 育徳コミュニティセンター2F
TEL 06-6624-2555 FAX 06-6624-2565

協力: (株)アートフォレスト
TEL 03-3988-6479 FAX 03-3988-6878

